

令和6年度

(2024年度)

看護学研究科看護学専攻
修士課程
学生募集要項

学校法人 日本赤十字学園

日本赤十字秋田看護大学大学院

「生きる」を支える人になる

令和6年度入学者選抜日程

第Ⅰ期

手続き及び試験	手続き期間及び日程	備考
入学資格審査受付期間	令和5年7月24日(月)～令和5年8月4日(金)	最終日の消印有効
事前相談期間	令和5年7月24日(月)～令和5年8月25日(金)	
出願書類受付期間	令和5年8月22日(火)～令和5年9月7日(木)	最終日の消印有効
入学試験	令和5年9月23日(土) 9時00分～	8時30分開場
合格発表	令和5年10月3日(火) 11時00分～	
入学手続き期間	令和5年10月3日(火)～令和5年10月11日(水)	最終日の消印有効

第Ⅱ期

手続き及び試験	手続き期間及び日程	備考
入学資格審査受付期間	令和5年11月13日(月)～令和5年12月6日(水)	最終日の消印有効
事前相談期間	令和5年11月1日(水)～令和5年12月15日(金)	
出願書類受付期間	令和5年12月18日(月)～令和6年1月9日(火)	最終日の消印有効
入学試験	令和6年1月20日(土) 9時00分～	8時30分開場
合格発表	令和6年1月30日(火) 14時00分～	
入学手続き期間	令和6年1月30日(火)～令和6年2月7日(水)	最終日の消印有効

第Ⅲ期

手続き及び試験	手続き期間及び日程	備考
入学資格審査受付期間	令和6年1月9日(火)～令和6年2月2日(金)	最終日の消印有効
事前相談期間	令和5年12月18日(月)～令和6年2月9日(金)	
出願書類受付期間	令和6年2月13日(火)～令和6年2月22日(木)	当日必着
入学試験	令和6年3月5日(火) 9時00分～	8時30分開場
合格発表	令和6年3月11日(月) 14時00分～	
入学手続き期間	令和6年3月11日(月)～令和6年3月19日(火)	当日必着

目 次

1	建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標	1
2	修士課程教育における3つのポリシー	2
3	募集人員、修業年限、専攻分野及び領域	3
4	選抜区分	4
5	入学資格	4
6	入学要件	5
7	入学者選抜日程	6
8	事前相談	6
9	研究指導教員	7
10	入学資格審査	8
11	入学者選抜方法	9
12	入学検定料	9
13	出願書類	9
14	出願手続き	10
15	試験会場、試験時間割、注意事項	11
16	不正行為に対する措置	12
17	合格発表	12
18	入学手続き	12
19	納付金	13
20	学校法人日本赤十字学園 プライバシーポリシー	14
21	日本赤十字秋田看護大学へのアクセス	15

出願書類 ※様式1～6は、本学公式サイトにてダウンロードできます

入学願書	(様式1)	受験票
履歴書	(様式2)	写真票
研究志望動機書	(様式3)	振込依頼書(入学検定料)
受験及び就学承諾書	(様式4)	封筒(入学願書郵送用)
入学資格審査申請書	(様式5)	住所シール
推薦書	(様式6)	

1. 建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標

建学の精神

赤十字の看護は、赤十字の基本原則である人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性を基調とし、国際的な視野に立って人々の生命を守り、個人の尊厳と権利を尊重する。その看護活動は、国籍、人種、信条及び政治的、社会的立場の如何を問わずに、対象となる人々の健康レベルに応じて健康上の問題を解決することである。日本赤十字秋田看護大学の「建学の精神」は、世界的な人道機関としての赤十字の理念を基調とした「人道：Humanity」を大原則とする。

教育理念

日本赤十字秋田看護大学大学院の教育理念は、「活動のあらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする」と謳う赤十字の理念のもとに、あらゆる人々の健康に貢献することである。

教育目的

人道（Humanity）を基本理念とする建学の精神に則り、広く精深な学識と、看護学の学術的・実践的研究を教授することにより、その奥義を究め、より高度な専門性を以て社会に貢献できる優位な人材を育成することを目的とする。

教育目標

深い洞察力に裏付けられた高度な専門性を持つ看護人材を育成する。

人の生活と健康を考慮し高度な判断のもとに支援できる能力を養う。

人の尊厳を確保するための倫理観を持ち、「人道」に基づく感性を育む。

看護学の研究倫理を遵守し、研究を推進できる能力を養う。

高度な医療や医療政策に対応する看護の方法論を評価できる能力を養う。

地球規模での健康問題を視野に入れ、国際的な災害や貧困の中で看護を実践できる能力を養う。

2. 修士課程教育における3つのポリシー

アドミッション・ポリシー

本大学院は、看護専門職者としての広い視野に立ち、高い臨床能力と研究的な視点を備えた人材育成を目指し、次のような学生を受け入れます。

- 1 本学の建学の精神に共感できる人
- 2 自らすんで課題に取り組む意欲や探究心のある人
- 3 専攻する領域における基本的知識を備えている人
- 4 高度な実践能力を有する看護専門職者として社会に貢献する意志のある人
- 5 国内外の諸問題に関心をもち、多角的な視点から考えることのできる人

ディプロマ・ポリシー

本大学院では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、学位（看護学修士）が認定されます。

- 1 人間の尊厳と権利を尊重し行動できる豊かな人間性
- 2 看護学の発展に寄与できる実践・教育・研究に取り組むための基礎能力
- 3 ケアの場で生じている課題の創造的問題解決に必要なマネジメント力、人材育成力
- 4 地域連携を図り、リーダーシップを発揮しヘルスプロモーションや包括ケアを推進する能力

カリキュラム・ポリシー

本課程では、「基盤看護学」、「成育看護学」、「健康療養生活支援看護学」、「高度実践看護学」の4つの分野を設け、健康レベルに応じた人びとの健康ニーズに対応し、あらゆるライフステージにおいて自分らしい暮らしを続けることをサポートする包括ケアの担い手として、それぞれの分野で教育・研究のリーダーとなる人材の育成を目指している。

全ての学生が修了時までにディプロマ・ポリシー (DP) に掲げる能力を身につけることを目標に、共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を組み合わせた授業科目を開講し、以下のようにカリキュラムを編成する。

DP 1 「人間の尊厳と権利を尊重し行動できる豊かな人間性」を獲得するために、人間・看護をより深く理解するための共通科目、共通専門科目を置く。本学の理念である人道への理解はカリキュラム全体を通して深めるものとする。

DP 2 「看護学の発展に寄与できる実践・教育・研究に取り組むための基礎能力」を獲得するために、看護研究法をはじめとする必修科目と分野ごとに設定する特論と演習により達成する。研究に取り組むための基礎能力は、国際的な知見を利用するスキルを身につけながら、課題研究もしくは特別研究の一連の流れの中で、方法論の基礎から論文作成までの過程を効果的にたどれるように考慮している。

DP 3 「ケアの場で生じている課題の創造的問題解決に必要なマネジメント力、人材育成力」を獲得するために、各分野の特論や演習を通して問題の総合的判断と課題解決力を培う。そのために、共通科目、共通専門科目、専門科目を置き、選択必修とする。

DP 4 「地域連携を図り、リーダーシップを発揮しヘルスプロモーションや包括ケアを推進する能力」を獲得するために、特論と演習の中で地域連携とヘルスプロモーションを含む内容とすることで達成する。

高度実践者を目指す専門職者のためには、専門看護師教育課程の科目（38 単位）を配置している。また、助産学領域では、助産師国家試験受験資格を取得できる科目を開講し、これらの科目 31 単位を含む 61 単位以上の科目を履修し、最終試験に合格することで修士の学位とともに、助産師国家試験受験資格を取得することができる。

社会人学生の状況に配慮し「大学院設置基準第 14 条に基づく教育方針の特例」に従って、夜間及び休日（土曜日）に授業を開講するとともに、3 年間の長期履修制度を設けている。

これらの教育実践を通して得られる学修成果は、多面的な評価方法に基づき総合的に評価される。

3. 募集人員、修業年限、専攻分野及び領域

(1) 募集人員

専攻名	課程	募集人員
看護学専攻	修士課程	12名

(2) 修業年限

- 1) 標準修業年限 2年間 (令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)
2) 長期履修学生修業年限 3年間 (令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)

長期履修学生とは、「4 選抜区分」の「③ 社会人特別選抜」又は「④ 赤十字推薦選抜」により入学した者、その他やむを得ない事情であると研究科長が認める者について、修業年限は標準修業年限を含めて3年間とし、授業料等は2年間分を3年間で納入するものです。(2年目の金額を2~3年目で分割して納付) 長期履修学生の申請は、入学年次の8月末日までに行うことができます。

なお、長期履修学生(3年間)から標準修業年限(2年間)への変更も1回に限り行うことができますが、標準修業年限(2年間)から長期履修学生(3年間)への変更は原則として行うことはできません。

(3) 分野及び領域

分野	領域
基盤看護学	看護管理学
成育看護学	母子看護学 助産学 ※1
健康療養生活	成人看護学 がん看護学 老年看護学
支援看護学	精神看護学 ※2 地域共生看護学
高度実践看護学	がん看護 老年看護 精神看護 ※3

※1 「助産師国家試験受験資格取得に必要な単位を修得することが可能な教育課程」を含む。

※2 健康療養生活支援看護学分野の精神看護学領域は今年度募集しません。

※3 高度実践看護学分野の精神看護領域は今年度募集しません。

4. 選抜区分 ※1

① 一般選抜	下記の選抜区分 ② ③ ④ に該当しない者。
② 推薦選抜 ※2	<ul style="list-style-type: none">・日本赤十字秋田看護大学に在学し、令和6年3月に卒業見込みの者。・本学の定める成績基準を満たし、志望する専門領域の研究指導教員より推薦がある者。・<u>合格後は入学を確約できる者。</u>
③ 社会人特別選抜	官公庁、教育機関、病院、企業などの職員として勤務しており、入学後もその身分を保持し、出願に際して所属機関の長から入学試験の受験及び在職のまま就学することについて承諾を得た者。
④ 赤十字推薦選抜	日本赤十字社の各種機関に勤務し、出願に際して所属機関の長から本学学長に対して推薦のある者（推薦書の書式は任意）。

本大学院は、上記「③ 社会人特別選抜」及び「④ 赤十字推薦選抜」により入学した学生に対して、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用することが認められており、ア. 昼夜開講、イ. 土曜日、日曜日及び祝祭日の開講、ウ. 夏期休暇中の集中講義の実施等、社会人学生の修学について便宜を図っております。

※1 選抜区分ごとの募集定員はありません。

※2 「推薦選抜」は、I期入学試験のみ実施します。

5. 入学資格

選抜区分	入学資格
1) 推薦選抜 社会人特別選抜 赤十字推薦選抜	<p>下記①～④すべてに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none">① 日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科に在学し、令和6年3月に卒業見込みの者② 日本赤十字秋田看護大学在学中の3年次後期までの通算GPAが3.0以上の者③ 志望する専門領域の研究指導教員の推薦がある者④ <u>合格後は入学を確約できる者</u>
2) 一般選抜	<p>下記①～⑪のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none">① 大学を卒業した者② 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

	<p>⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者</p> <p>⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）</p> <p>⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者</p> <p>⑩ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育法における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定する当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者</p> <p>⑪ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者</p>
--	---

6. 入学要件

次の分野又は教育課程に出願する場合は、以下を入学要件とします。

(1) 高度実践看護学分野

入学時に看護師として3年以上の専門分野の実務経験を有すること。

(2) 助産師国家試験受験資格取得に必要な単位を修得することが可能な教育課程

看護師資格を有していること又は入学時までに看護師資格を取得見込みであること。

ただし、入学試験合格後であっても看護師国家試験に不合格となった場合は、本大学院の合格を取り消します。

7. 入学者選抜日程

第Ⅰ期	事前相談期間	令和5年7月24日(月)～令和5年8月25日(金)
	出願書類受付期間	令和5年8月22日(火)～令和5年9月7日(木)
	入学試験	令和5年9月23日(土) 9:00～
	合格発表	令和5年10月3日(火) 11:00～
第Ⅱ期	事前相談期間	令和5年11月1日(水)～令和5年12月15日(金)
	出願書類受付期間	令和5年12月18日(月)～令和6年1月9日(火)
	入学試験	令和6年1月20日(土) 9:00～
	合格発表	令和6年1月30日(火) 14:00～
第Ⅲ期	事前相談期間	令和5年12月18日(月)～令和6年2月9日(金)
	出願書類受付期間	令和6年2月13日(火)～令和6年2月22日(木)
	入学試験	令和6年3月5日(火) 9:00～
	合格発表	令和6年3月11日(月) 14:00～

※合格者の状況によっては、第Ⅱ期以降に募集しない分野又は領域がある場合があります。

その場合は、本学ホームページで告知します。

8. 事前相談

出願を希望する方は、研究志望動機書（様式3）を作成のうえ、事前相談期間中に専攻を希望する分野・領域の研究指導教員に連絡をとり、入学後の研究及び履修について『事前相談』を行ってください（必須）。

試験区分	事前相談期間（※）
第Ⅰ期	令和5年7月24日(月)～令和5年8月25日(金)
第Ⅱ期	令和5年11月1日(水)～令和5年12月15日(金)
第Ⅲ期	令和5年12月18日(月)～令和6年2月9日(金)

※事前相談期間外であっても、研究に関する相談を隨時受付しています。電話・E-mailでの相談も可能です。
お気軽にお問い合わせください。

日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課

電話：018-829-3759（直通） E-mail：koho@rcakita.ac.jp

9. 研究指導教員

専攻	領域	担当教員及び連絡先	研究テーマ
基盤看護学	看護管理学	原 玲子 hara@rcakita.ac.jp	看護職のキャリア開発や継続教育に関する研究 看護管理者の能力開発に関する研究
		小野 麻由子 ono@rcakita.ac.jp	看護基礎教育及び看護職のキャリアに関する研究 在宅シフトに関する研究
成育看護学	母子看護学 助産学	志賀 くに子 siga@rcakita.ac.jp	思春期を対象とする性教育に関する研究 母性看護学、助産学に関する研究
		阿部 範子 noriko-a@rcakita.ac.jp	乳児の睡眠における概日リズム形成に関する研究 乳児の睡眠潜時短縮に向けた育児行動の探求 母親の育児不安の背景要因に関する研究
健康療養生活支援看護学	成人看護学	斎藤 貴子 t-saito@rcakita.ac.jp	運動器看護実践の現象学的研究 看護実践の実践知・暗黙知に関する研究 慢性疾患を患う人の生きられた経験
		新田 純子 nitta@rcakita.ac.jp	がん患者の仕事と治療の両立支援に関する研究
	がん看護学	黒川 博一 kurokawa@rcakita.ac.jp	治癒に至らない長期生存がん患者の医療に関する研究 がん検診の問題と解決に関する研究
		高田 由美 takada@rcakita.ac.jp	認知症高齢者の食生活を支えるケアに関する研究 老年看護学に関する研究
	地域共生 看護学	黒川 博一 kurokawa@rcakita.ac.jp	慢性難治性疾患のチーム医療に関する研究 インフォームドコンセントのあり方に関する研究
		佐々木 久美子 k-sasaki@rcakita.ac.jp	公衆衛生看護活動に関する研究 地域を基盤とする包括的支援活動に関する研究 災害看護活動に関する研究
		井上 善行 y-iinoue@rcakita.ac.jp	自立生活支援における生活構造論的アプローチ 要介護者の役割形成理論の構築
高度実践看護学	がん看護	新田 純子 nitta@rcakita.ac.jp	がん患者の仕事と治療の両立支援に関する研究
	老年看護	高田 由美 takada@rcakita.ac.jp	認知症高齢者の食生活を支えるケアに関する研究 老年看護学に関する研究

10. 入学資格審査

「5 入学資格」の⑪により出願する場合は、入学資格審査申請期間内に入学資格審査を申請していただきます。入学資格審査において本学が「入学資格あり」と認定した場合にのみ、「14 出願手続き」により出願することができます。

(1) 入学資格認定基準

基準：短期大学・専修学校又は各種学校を卒業し、看護師・介護福祉士等の資格を有して3年以上の実務経験があること。

(2) 入学資格審査受付期間

試験区分	入学資格審査受付期間
第Ⅰ期	令和5年7月24日(月)～令和5年8月4日(金)
第Ⅱ期	令和5年11月13日(月)～令和5年12月6日(水)
第Ⅲ期	令和6年1月9日(火)～令和6年2月2日(金)

(3) 提出書類

	提出書類の種類	提出書類及び作成要領
必須	① 入学資格審査申請書（様式5）	本学公式サイトから様式をダウンロードして、お手元のパソコンで作成するか、本要項の様式に記載する方法で作成してください。
	② 最終学歴校の卒業証明書	

(4) 提出方法

「(3) 提出書類」記載の書類を一括して、次の場所へ郵送又は事務室窓口へ持参してください。
封筒に「入学資格審査書類」と朱書きしてください。

〒010-1493 秋田市上北手猿田字苗代沢17番地3
日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課
平日 8:30-17:00

(5) 審査方法

提出された書類により審査します。

(6) 審査結果の通知

審査の結果は、郵便で通知します。

1.1 入学者選抜方法

入学者の選抜は次により行い、出願時の提出書類とこれらを総合して、合格者を決定します。

選抜区分	選抜方法
推薦選抜	1) 筆記試験 科目試験 60分間 100点満点 2) 面接試験
一般選抜	1) 筆記試験 ① 科目試験 60分間 100点満点
社会人特別選抜	② 小論文 60分間 100点満点
赤十字推薦選抜	2) 面接試験

1.2 入学検定料

30,000円

所定の振込依頼書に必要事項を記載し、入学検定料を添えて金融機関窓口で納付してください。納付した際に、「振込通知書 出願書類貼付用」を受け取り、出願書類「① 入学願書」の裏に糊ではがれないように貼り付けて提出いただきます。
一度納付した入学検定料は、いかなる事由があっても返還しません。
本学窓口で入学検定料の納付はできません。

1.3 出願書類

出願書類の種類	提出書類及び作成要領	
① 入学願書（様式1）	本学公式サイトから様式をダウンロードして、お手元のパソコンで作成するか、本要項の指定様式に記載する方法で作成してください。	
② 履歴書（様式2）	写真2枚（出願日前3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、無帽、縦4cm、横3cm）を用意し、1枚を入学願書（様式1）に貼付してください。	
③ 研究志望動機書（様式3）	入学願書の裏に入学検定料の「振込通知書 出願書類貼付用」を糊で貼り付けてください。	
④ 受験票	該当する選抜種別を○で囲み、氏名、フリガナを記載してください。	
⑤ 写真票	表に、上記で用意した写真1枚を貼付し、氏名、フリガナを記載してください。	
⑥ 証明書	1) の場合	大学の卒業見込証明書及び成績証明書
	2) の①の場合	大学の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書

「5 資格及び要件」ごとに次の書類を提出してください。		ア 既に学位授与機構から学位を授与された者 学位授与証明書及び学位授与の対象となった専攻に係る授業科目の単位認定を行った機関の単位修得証明書 イ 既に学位授与機構に対して認定修了を申請している者 学位授与申請受理証明書並びに学位授与の対象となる専攻に係る授業科目の単位認定を行った機関の単位修得証明書
	2) の②の場合	修了証明書及び成績証明書
	2) の⑦の場合	最終教育機関の修了証明書又は修了見込み証明書及び成績証明書
	2) の⑧～⑩の場合	入試・広報課へお問い合わせください
	2) の⑪の場合	本学の「入学資格認定書」(提出用)
		※専攻領域「助産師国家試験受験資格取得に必要な単位を修得することが可能な教育課程」の受験生は、看護大学、もしくは、看護師学校養成所の「成績証明書」も併せて提出してください。
⑦ 看護師免許証の写し	A4 判に縮小してください。看護師国家試験受験予定者は提出不要です。	
⑧ 受験及び就学承諾書 (様式 4)	「4 選抜区分」のうち「③ 社会人特別選抜」又は「④ 赤十字推薦選抜」により受験する場合は、所属機関の長に作成を依頼し、提出してください。	
⑨ 推薦書 (様式 6)	「4 選抜区分」のうち「② 推薦選抜」により受験する場合は、志望する専門領域の研究指導教員に作成を依頼し、提出してください。	

※ 各様式は本学 HP よりダウンロード可能です。

※ 出願書類に虚偽の記載がある場合は、出願許可の後であってもこれを取り消します。

1.4 出願手続き

出願手続き期間内に、「1.3 出願書類」記載の書類を一括して次の場所へ郵送（速達簡易書留郵便又はレターパックライト）又は事務室窓口へ持参してください。

封筒に「大学院出願書類」と朱書きしてください。

〒010-1493 秋田市上北手猿田字苗代沢 17 番地 3
日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課
平日 8:30-17:00

15. 試験会場、試験時間割、注意事項

(1) 会場

日本赤十字秋田看護大学

〒010-1493 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢17番地3
TEL (018) 829-3759 (入試・広報課)

(2) 試験時間割

試験等	時 間	
受付開始	8時30分	
集合時間	8時45分	
科目試験	9時00分	～ 10時00分
休 憩	10時00分	～ 10時15分
小 論 文	10時15分	～ 11時15分
休 憩	11時15分	～ 11時30分
面 接	11時30分	～

※8時30分に開場します。

※推薦選抜の面接試験は10時15分より実施します。

(3) 注意事項

- 1) 受験票、筆記用具を持参してください。
- 2) 正面玄関で受付をします。予め受験票を用意して入場してください。
受験票を紛失又は忘れた場合は、受付係員へ申し出て、指示を受けてください。
- 3) 試験開始より試験終了まで、校舎の外へ出ることができません。
- 4) 受験票が入学試験日2日前までに手元に届かない場合は、直ちにお問い合わせください。
- 5) 8時45分までに学力検査室へ入室し、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着いてください。
- 6) 試験開始時刻(9時00分)に遅刻した場合は、9時20分までの遅刻に限り受験を認めます。9時20分を経過した後は、試験を受けることができません。なお、事故などによる交通機関の遅れに伴う遅刻等、特別な事情による遅れについては受験を認めることがあるので、証明書等を持参し、受付係員へ申し出て指示を受けてください。
- 7) 黒の鉛筆又はシャープペンシル(HB)及びプラスチック製消しゴムを持参してください。
- 8) 面接の順番は試験日に発表します。
受験番号順とは限らないので、帰路の交通機関等の予約については十分に配慮してください。
- 9) 事前の試験会場の下見等については、あらかじめ入試・広報課へご連絡ください。
- 10) 入学試験当日は、本学の駐車場を利用できます。構内では徐行をお願いします。
- 11) 当日はマスクを着用し、受付前に手指消毒を必ず行ってください。
- 12) 新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項等については、本学ホームページにて別途お知らせしますので、必ず確認をしてから受験してください。

16. 不正行為に対する措置

次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、入学試験後に発覚した場合、合格及び入学許可を取り消します。

- (1) 出願書類において、故意に虚偽の記入（本人以外の顔写真を貼付することなど）をすること。
- (2) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン等の電子機器類を使用すること。
- (3) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- (4) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (5) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (6) 面接室に受験票以外のものを持ちこむこと。
- (7) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

17. 合格発表

合格者の受験番号を本学ホームページ上に発表します。

電話等による問い合わせには応じません。

ホームページ：<https://www.rcakita.ac.jp>

18. 入学手続き

(1) 入学手続き書類

入学試験合格者に対して、「合格通知書」及び「入学手続関係書類」を郵送します。

入学手続き期間内に次の提出書類を郵送してください。

【提出書類】

- ① 身元保証書
- ② 入学金納付済証（金融機関で入学金 300,000 円を納付した際に返還される書類）

※ 入学手続き書類の提出は締切日の消印有効とします。

※ 入学手続き期間内に入学手続を完了しない場合は、入学試験合格者としての権利を失います。

※ 一度納付した入学金は、いかなる事由があっても返還しません。

(2) 入学手続き期間

試験区分	入学手続き期間
第Ⅰ期	令和5年10月3日(火)～令和5年10月11日(水)
第Ⅱ期	令和6年1月30日(火)～令和6年2月7日(水)
第Ⅲ期	令和6年3月11日(月)～令和6年3月19日(火)

19. 納付金

(1) 入学金	300,000 円	入学手続き時に納付
---------	-----------	-----------

合格者のうち、次の者については、入学金を免除します。

- ① 日本赤十字秋田看護大学卒業生
- ② 日本赤十字秋田短期大学卒業生
- ③ 日本赤十字社の各種機関に勤務し、出願に際して所属機関の長から本学
学長に対して推薦のあった者（赤十字推薦で受験し合格した者）
- ④ 過去に日本赤十字秋田看護大学大学院に入学金を納付している者

(2) 標準修学年限（2年）の場合の納付金（年間）

① 基盤看護学分野、成育看護学分野、健康療養生活支援看護学分野

種類	全納の場合	分納の場合	
		前期（納付時期：4月）	後期（納付時期：10月）
授業料	850,000 円	425,000 円	425,000 円
維持運営費	200,000 円	100,000 円	100,000 円
実験実習費	100,000 円	50,000 円	50,000 円
合計	1,150,000 円	575,000 円	575,000 円

※助産学を専攻し、助産師国家試験の受験に必要な単位を修得する授業科目を選択する場合

（ただし、1年次で助産学実習に係る科目の単位を全て修得した場合、2年次以降は上記①による）

種類	全納の場合	分納の場合	
		前期（納付時期：4月）	後期（納付時期：10月）
授業料	850,000 円	425,000 円	425,000 円
維持運営費	200,000 円	100,000 円	100,000 円
実験実習費	300,000 円	150,000 円	150,000 円
合計	1,350,000 円	675,000 円	675,000 円

② 高度実践看護学分野

種類	全納の場合	分納の場合	
		前期（納付時期：4月）	後期（納付時期：10月）
授業料	850,000 円	425,000 円	425,000 円
維持運営費	200,000 円	100,000 円	100,000 円
実験実習費	200,000 円	100,000 円	100,000 円
合計	1,250,000 円	625,000 円	625,000 円

※上記の入学金及び納付金の他に、テキスト代、個人で使用する用具、在学中の災害傷害保険料、学会参加費、学会参加及び研修
参加に係る旅費交通費等が必要になります。

20. 学校法人日本赤十字学園 プライバシーポリシー

学校法人日本赤十字学園と本学園において設置する各大学・短期大学（以下「本学園」といいます。）は、業務上知り得た全ての個人情報を、個人の人格を尊重する赤十字の理念のもと、「個人情報の保護に関する基本方針」（平成16年4月2日付閣議決定）等に則り、次のとおりプライバシーポリシーを定め、遵守してまいります。

- 1 本学園は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及び「学校法人日本赤十字学園の保有する個人情報保護規程（以下「学園内規程」という。）」を遵守いたします。
- 2 本学園は、次に記載する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人情報を提供することはありません。
 - 1) 法令に定めがあるとき。（国の機関又は地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき等）
 - 2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- 3 本学園は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取り扱うように努めます。（例えば、入学志願の際、入学手続きの際及び入学後に提出いただく個人情報の利用目的は、別紙のように限定いたします。）
- 4 本学園は、個人情報の保護、運用について、厳重な管理を実施いたします。
 - 1) 保有する個人情報について、不正アクセス、漏洩、滅失又は毀損等の管理上のリスクが存在することを常に強く意識し、これらに対する人的、物的の安全管理措置を講じます。
 - 2) 業務遂行上、やむを得ず個人情報を取り扱う業務を外部に委託するときは、委託業者との間で覚書き等を締結し、委託先を適切に管理します。
- 5 本学園は、本方針や学園内規程等の運用について、法令等の改正、社会情勢の変化等に応じて継続的に改善してまいります。
- 6 本学園は、個人情報保護の意識の向上を図るために、教育啓発活動を推進します。
- 7 本学園は、本人又は本人から委任を受けた代理人から、本人自身の個人情報の開示、訂正、追加、削除の申し出を受けた場合は、学園内規程等に基づき、誠実に対応します。

（別紙）

入学志願の際、入学手続きの際及び入学後に提出いただく個人情報の利用目的

- 1 学籍管理及び学籍の異動管理を行うため。
- 2 学籍・異動、履修成績、証明書、調査、学生証等の帳票作成及び集計、また本人への送付・連絡のため。
- 3 履修成績表の保証人への送付のため。
- 4 就職関係情報の管理のため。
- 5 学費情報の管理、帳票作成及び送付・連絡のため。
- 6 図書館利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
- 7 学内情報ネットワーク利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
- 8 奨学金業務に関連する資料作成、また本人への連絡のため。
- 9 学生の健康管理に関する資料を作成・保管するため。
- 10 大学・短期大学からの広報誌（紙）の送付のため。
- 11 納付金、募金依頼関連書類の送付のため。
- 12 卒業生データを作成・管理するため。
- 13 保護者の会、同窓会等（学生生活の支援及び会員相互の親睦と福祉を図るとともに、大学の発展に寄与することを目的として設立されたもの）、大学と密接な関係を持つ団体に連絡先情報を提供するため。
- 14 その他、大学・短期大学からの連絡のため。

出願及び入学手続きにお知らせいただいた個人情報は、学校法人日本赤十字学園プライバシーポリシー第3項のほかに入学者選抜方法等における調査及び分析等を行うために利用します。

また、本学から業務を委託する業者に個人情報を提供することもありますが、その場合、委託業者との間で覚書き等を締結し、委託先を適切に管理します。

2.1. 日本赤十字秋田看護大学へのアクセス

各地から秋田空港・秋田駅までのアクセス

〈航空機〉	東京から	東京国際空港—（航空機）—秋田空港（1時間5分） 秋田空港～秋田駅間 リムジンバス（約35分）
	名古屋から	中部国際空港—（航空機）—秋田空港（1時間20分） 秋田空港～秋田駅間 リムジンバス（約35分）
	大阪から	大阪国際空港—（航空機）—秋田空港（1時間30分） 秋田空港～秋田駅間 リムジンバス（約35分）
	札幌から	新千歳空港—（航空機）—秋田空港（1時間5分） 秋田空港～秋田駅間 リムジンバス（約35分）
〈JR〉	東京から	秋田新幹線「こまち」 東京駅—秋田駅（約4時間）
	仙台から	秋田新幹線「こまち」 仙台駅—秋田駅（2時間10分）
	盛岡から	秋田新幹線「こまち」 盛岡駅—秋田駅（1時間30分）
	新潟から	羽越本線特急「いなほ」 新潟駅—秋田駅（3時間30分）
	青森から	奥羽本線特急「つがる」 青森駅—秋田駅（2時間50分）

秋田空港・秋田駅～日本赤十字秋田看護大学へのアクセス

1) 空港リムジンバス（秋田中央交通バス） 950円

秋田空港を発着する航空機に接続して、秋田駅西口と秋田空港を結ぶリムジンバスです。

秋田駅西口で下車して、秋田駅東口から日赤病院行きの路線バスにお乗り換えください。

2) 路線バス（秋田中央交通バス） 340円

秋田駅東口乗り場から 広面御所野線 所要時間15分から20分程度

「日赤病院前」下車（土日はバスの本数が少なくなりますのでご注意ください）

3) 秋田エアポートライナー～速籠便（はやかごびん）～

秋田空港を発着する航空機に接続して、秋田市内と空港を結ぶ予約制乗合タクシーです。

あらかじめ利用前日の正午までに、電話で直接予約してご利用ください。

秋田空港～本学（市内A地区） 片道2,500円

運行会社 キングタクシー／TEL：018-867-7444

4) タクシー

秋田駅東口から 所要時間20分程度（2,000円程度）

秋田空港から 所要時間40分程度（5,000円程度）